

令和6年度 指定管理者モニタリングレポート

施設名	串間市岬馬保護増殖管理センター	
所在地	串間市大字大納42番地7	
指定管理者	名 称	都井御崎牧組合
	代表者	組合長 門川 喜次
	住 所	串間市大字大納42番地7
モニタリングの 実施方針・方法 等	定期的な実績報告及び意見交換において実施。	
担当課 (問い合わせ先)	串間市教育委員会 生涯学習課 文化係 (☎0987-55-1163)	

■モニタリングの総合コメント

都井御崎牧組合は、都井岬の土地と岬馬の所有者であり、江戸期から続く地域の生活文化とともに馬の保護と増殖に努めてきた団体であり、当施設に係る事業を運営可能な唯一の団体である。岬馬の保護対策に不可欠な現状把握のための監視業務、馬の生息状況の調査、生息地内の環境整備、観光客等への指導やメディアを通じた情報発信等、重要な事業活動が継続されている。串間市を代表する国指定天然記念物であり、かつ、観光資源でもある岬馬の持続可能な保護・活用を実現するため、当該施設を拠点として、今後も活動を継続していただきたい。令和6年度の岬馬の頭数は100頭(令和7年3月31日時点)となっている。

■今後の業務改善に向けた考え方

施設の管理について改善を求める点はないが、岬馬保護事業については安定頭数とされる100頭前後の頭数確保と環境整備等のため、引き続き活動を継続して頂きたい。

■ 基本的な考え方(施設の性格・目的との合致、市民の平等な利用の確保、施設の効用発揮)

合目的性・公平性・効果性
岬馬の保護管理と来訪者等への情報提供を目的とする施設であり、保護監視員が通年勤務して岬馬の現状把握と観光客等への情報提供、啓発活動等が行われている。

■ 業務内容

機能性・独創性(事業への具体的な取り組み方)
岬馬の保護育成を目的に、監視員の詰め所として馬たちの生息状況にかかる最新の情報が集約されるときも、保護活動の担い手である都井御崎牧組合員の事務所としても機能し、必要に応じて水飲み場の清掃や危険防止柵の維持補修、馬追い・ダニ駆除、不食草除去、野焼き等の業務が効率的に実施されている。
責任性・実効性(施設の運営体制や組織)
組合長及び事務員、保護監視員が常駐し、適切に管理されている。
明瞭性・規律性(適正な事務や経理)
協定書に基づいた適切な施設管理、事業執行、団体独自の服務規律に基づいた勤務がされている。
安全性(安全管理、緊急時等の対応)
自然災害や施設の不具合、事故発生時等には、市への速やかな報告体制が準備されている。
社会性(環境等への配慮)
パンフレット配布や保護監視員による監視活動等を通して、来訪者に対する岬馬への正しい接し方についての啓発活動が行われると同時に、道路上の馬糞清掃など環境美化活動も行われている。

■ 事業収支

経済性
都井御崎牧組合の自主財源により運営されており(市と指定管理者双方合意済)、指定管理料は発生していない。 但し、馬追いや野焼き等の保護活動には別途市費を供出することで岬馬の保護について助成している。

■ 団体の経営状態

経営の健全性
高速道路の延伸等もあり、入込客数は増加傾向にある。借入や損失はなく、経費節減等により安定した運営に努めている。